



和(輪)のまちだより

発行日	平成28年 3月 1日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、泉町、南泉町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

第四地区 「男女共同参画セミナー」 開催

12月5日(土)に長野市ボランティアセンター運営委員会委員長の内山二郎先生をお招きして、もんぜんぷら座3階 304 会議室にて男女共同参画セミナーを開催しました。

参加者の方に「あなたの町、あなたのお家では男性と女性はどのような関係にありますか」という問いかけをして一緒に考える講座でした。



あらかじめ用意した5つの設問と5つの選択肢から自分の考えに近いものを「旗揚げ方式」という5色の旗で回答するというものでした。左の写真が回答している様子です。当日出された設問と結果はなかなか興味深いものでしたので(特に設問3の男女差など)、参考として次ページに掲載しました。

旗揚げで回答した後は、講師の内山先生が会場をまわって、回答した理由を尋ねていきます。皆さん一人ひとりご自分の「想い」をお話されていました。家庭の様子や町のあり方、様々な意見や考え方があって勉強になりました。(家庭の様子などは笑えるお話もありましたよ)まさに全員参加型の講座でした。



どうでしょう。皆さんの町では「町の役職は男性だけになっていませんか」
 家庭では「親の介護や食事の支度は女性だけの役割になっていませんか」
 男性も女性もお互いの立場を思いやって、協力していかないと家庭の中も、町(自治会)の運営もうまく運んでいかない面が多いでしょう。男だから女だからということではなくて皆が意識を変えていく必要があるのだと感じました。

✿ 男女共同参画セミナー設問一覧（1ページ記事参照）

問1 「男は外で仕事、女は家で家事・育児」といった役割分担の考え方について、どのように考えますか？				
①	②	③	④	⑤
かまわない。	意識を変える必要がある。	少なくなっている。	子供の頃から教育が必要	その他
6%	12%	35%	47%	0%

問2 共働き世帯が増えることについて、どのように考えますか？				
①	②	③	④	⑤
女性は家で子育てに専念すべき	女性も働くのがよい。	家計が成り立たない。	子育てと勤めを両立できる環境を整えるべき	その他
0%	6%	35%	59%	0%

問3 あなたが介護が必要になったとき、誰の世話になりたいですか					
	①	②	③	④	⑤
配偶者（夫・妻）	子ども	在宅で公的介護サービス	施設に入所	その他	
男	50%	10%	0%	40%	0%
女	0%	0%	71%	29%	0%

問4 地域の役員に女性が参加することについてどう思いますか？				
①	②	③	④	⑤
積極的に参加すべき	このままでよい	家事・育児に差し支えない範囲で	女性自身の意識を変える	その他
29%	0%	18%	53%	0%

問5 地域活動への女性参画を進めるためにどうすればよいと思いますか？				
①	②	③	④	⑤
男性、女性が意識を変える	女性の負担を減らす	地域全体で女性役員を支援する	行政が地域をリード	その他
53%	6%	41%	0%	0%

第四地区 人権研修 ～小林一茶と保科五無齋～

北信地方の人ならば小林一茶の俳句は慣れ親しんでいるものではないでしょうか。小林一茶はその生涯でなんと 22000 を超える俳句を残しています。講師の安茂里公民館長 宮下健司さんは 22000 句すべてを分類されたとのことで、一茶かるたの世界だけではない一茶像についてお話ししてくださいました。一茶の俳句の特徴はまず「鋭い観察力」。その観察力は周りの人々へはもちろん動植物や虫などの小さな生き物にまでおよびます。ハエやノミを題材にした俳句も数多くあるそうです。人に対する視線は上層の身分の人へは冷めていて、金もうけに対する皮肉なども見られます。対して下層庶民へは慈愛に満ちた思いやりの視線を向けているのです。そこに一茶の分け隔てなく人を見る人権意識が表れているとのことです。

保科五無齋は現在の立科町出身の教育者です。教員を退いた後に妻科に「保科塾」を開設しており、西長野 加茂神社には五無齋の石碑があります。その石碑は長野西高初代校長 渡辺敏が建てたものだそうです。浅井冽とも交流があったそうです。第四地区とは縁のある方といえます。



明治4年に解放令が公布された後も社会的、慣習的な身分差別が解消されておらず、被差別部落の子どもは小学校へ入学できずにいたそうです。保科五無齋は小学校長赴任早々に役場に抗議を申し込み、自分の小学校へ通わせたそうです。村民からの激しい非難、罵声に動じることなく行った大胆不敵な実践は、保科五無齋という人の見識の高さと度量の大きさを物語っています。

第四地区内で活動する団体を支援しています

第四地区住民自治協議会では、第四地区内で活動する団体に支援金を交付しています。申請を受け付けた後に該当部会にて協議を行い、交付を決定しています。

今年度は2つの支援金について以下に記載されている団体への交付が決定いたしました。

✧ スポーツ事業活動支援金（健康教育部会）

第四地区内において活動していて、尚且つ一定の要件を満たしているスポーツ団体の方が対象
平成27年度交付団体（順不同）

裾花体操会（早起き体操）
長野市ゲートボール連盟第四支部
愛球会（ソフトバレー）
コスモス（ソフトバレー）
妻科ゴルフ愛好会



✧ 環境美化事業活動支援金（環境部会）

第四地区内で環境向上に関わる活動をしていて、尚且つ一定の要件を満たしている団体対象
平成27年度交付団体（順不同）

福寿会（県町）
松柏会（南県町）
長寿会（妻科）
妻科婦人会（妻科）



第四地区 来年度予定されている活動について

✧ 地域間交流事業を行います

長野市では、平成 27 年度より中山間地域を有する住民自治協議会と有しない住民自治協議会の交流促進を進めています。

第四地区住民自治協議会は若穂地区住民自治協議会からの申し出を受けて、平成 28 年度に若穂地区と地域間交流を行うこととなりました。右の写真は、若穂地区の綿内会長と第四地区の最上会長が協定を結んだ時の様子です。



✧ 公園愛護会「裾花の会」に協力します

裾花川河川敷にある裾花緑地公園は、平成 16 年より近隣住民が中心となって公園愛護会をつくり、花壇整備活動がおこなわれてきました。しかし会員の高齢化、減少化により今年度末をもって愛護会が解散することになりました。このままでは住民が手掛けてきた花壇が失われてしまうとのことで、平成 28 年度より妻科自治会と第四地区各町区長が中心となって、新たな公園愛護会を立ち上げることとなりました。今ある花壇を分区して第四地区内の住民の方に貸出し、個々に自分の区画で自由なガーデニング活動ができるようにする予定です。詳細は回覧などでお知らせしてまいります。

第四地区の各町区長が関わる活動ということで、第四地区住民自治協議会も協力することとなりました。



広告欄

広告欄

広告欄

広告欄